

職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月日 | 校長名 | | 所在地 | | |
|-----------------|--|-----------------------|--------|----------|--|-------|------|
| 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 | | 平成16年3月31日 | 齊藤 伸二 | | 〒530-0051 大阪府大阪市北区太融寺町2-14 (電話) 03-6734-2939 | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月日 | 代表者名 | | 所在地 | | |
| 学校法人大原学園 | | 昭和54年4月1日 | 安部 辰志 | | 〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-0151 | | |
| 目的 | 本学科は教育基本法および学校教育法に基づき、医療機関と連携し、実習を通して医療請求事務に関する高度な知識・技術を習得し、医療事務職に必要な資格を取得することを目的とする。具体的には医療事務職に必要な患者対応力、診療報酬請求事務、医療関連法規等の知識・技術、およびこれらに付随する関連知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、医療事務職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。 | | | | | | |
| 分野 | 課程名 | | 学科名 | | 専門士 | 高度専門士 | |
| 商業実務 | 商業実務専門課程 | | 医療事務学科 | | 平成27年文部科学省告示第14号 (平成17年文部科学省告示第176号) | — | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
| 2年 | 昼間 | 1,700 | 1,400 | 680 | 520 | 0 | 0 |
| 単位時間 | | | | | | | |
| 生徒総定員 | | 生徒実員 | | 専任教員数 | 兼任教員数 | | 総教員数 |
| 80人 | | 35人 | | 7人 | 1人 | | 8人 |
| 学期制度 | ■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日 | | | 成績評価 | ■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可の4種類をもってこれを表す。 | | |
| 長期休み | ■学年始:4月1日 ■夏季:7月下旬～8月下旬 ■冬季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月31日 校長は特に必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。 | | | 卒業・進級条件 | 1,700授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達した者 | | |
| 生徒指導 | ■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心に本人、保護者へのヒアリング・指導を行い、問題を一つずつ解決しながら、学校へ復帰できる環境作りを行っている。 | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 各種クラブ活動の大会参加 ■サークル活動: 無 | | |
| 就職等の状況 | ■主な就職先、業界等 就職先:日本赤十字社兵庫県支部、大阪府済生会千里病院、大阪府済生会吹田病院、済生会滋賀県病院、大阪警察病院、公立大学法人和歌山県立医科大学、武田病院グループ、尼崎中央病院、河内総合病院、京都桂病院、ペリタス病院、大阪脳神経外科病院、シミズ病院グループ、伏見桃山総合病院、あさぎり病院、ヴォーリス記念病院、宝塚第一病院、舞子台病院等 業界:病院・クリニック・薬局・福祉施設等 ■就職率 ^{※1} : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 88.9% ■その他 (平成28年度卒業者に関する平成29年3月31日時点の情報) | | | 主な資格・検定等 | 日本ビジネス技能検定協会 医療請求事務検定 1級・2級 医療秘書実務検定 1級・2級 日本医療保険事務協会 診療報酬請求事務能力認定試験 (医科)等 | | |

| | | |
|-------------|---|------------------|
| 中途退学 の現状 | ■中途退学者 3名 平成27年4月1日 在学者 48名 (平成27年4月1日 入学者を含む) 平成28年3月31日 在学者 45名 (平成28年3月31日 卒業者を含む) | ■中退率 6.1% |
| | ■中途退学の主な理由 経済的理由・進路変更等 | |
| | ■中退防止のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1) 欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2) 学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンス等を定期的に行う。 (3) その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行(海外・国内)) | |
| ホームページ | URL:http://www.o-hara.ac.jp/osaka/senmon/school/umeda/ | |

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①中規模から大規模の医療機関で、医事課職員の指導の下、実習を実施する。また、病院の基本的機能の理解、病院内における医事課の役割、患者応対方法の実践を学び、身に付けられるよう、内容等の組み立てを調整する。
- ②医療機関等との連携による実習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革、医療従事者としての意識改革を実現する。
- ③医療機関担当者と実習部署、実習内容を検討し、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを医療機関等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

| 名 前 | 所 属 | 任 期 | 種 別 |
|--------|-----------------------------------|--------------------------|-----|
| 高畑 一郎 | 大原学園 教育課程本部 副本部長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 堤 敦 | 大原学園 就職本部 本部長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 村田 美保 | 大原学園 医療教育本部 本部長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 小木曾 勇士 | 大原学園 医療教育本部 部長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 若井 浩美 | 大原学園 医療教育本部 次長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 齊藤 伸二 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 校長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 内田 康則 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 副校長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 谷中 紀洋 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 教務課長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 高木 法子 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 教務課長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | |
| 花野 実 | 和歌山県洋菓子協会 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | ① |
| 児嶋 悟 | ヒロ・マルイチ オーナー | 平成28年4月1日 ～平成30年3月31日 | ③ |
| 水口 錠二 | 一般社団法人日本医療報酬調査会 理事長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | ① |
| 林 努 | 林歯科医院 医院長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | ③ |
| 宮崎 信行 | 大阪医科大学三島南病院 事務部長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | ③ |
| 嶋田 芳男 | 学校法人東京家政学院 東京家政学院大学 人間福祉学科 准教授 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | ② |
| 田川 淳 | 社会福祉法人 寿楽福祉会 特別養護老人ホーム 寿楽荘いたかの | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | ③ |

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
年2回開催する。

第1回:5月「前年度教育成果の振り返り」

第2回:7月「今年度の課題整理と次年度以降教育内容の見直し」

(開催日時)

第1回 平成28年5月13日 15:30~17:10(地方委員会)

平成28年5月21日 15:00~16:30(本部委員会)

第2回 平成28年7月15日 15:30~17:00(地方委員会)

平成28年7月23日 16:00~17:30(本部委員会)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①今年度の教育課程編成にあたり第1回目の委員会を開催。「レセプト点検に対する指導内容の強化」「コミュニケーション能力の強化」に対して意見をいただく。特に、組織の中での発言や行動の大切さから学生時期のグループディスカッションやグループでの企画検討の導入などを企業等の委員より情報提供いただく。

②上記意見を現在下記テーマで平成28年度用カリキュラム・教材および実習内容に取り入れるための改定を進めている。

■PCP時期のレセプト事例の増加

■1年次のコミュニケーション実習の導入

③上記②の改訂内容については、7月23日に開催された第2回本部委員会にて確認を行い、今年度の教育課程編成を完了。9月以降のカリキュラムに活用していく。また、平成29年度以降のカリキュラム内容の充実を図るため、「ITに関するカリキュラムの導入」について意見をいただき、検討課題とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療機関等に病院実習受け入れ依頼を行い、病院実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。

(1)医事課担当者と打ち合わせを行い、実習日程、実習内容、到達目標、評価指標等を調整・決定

(2)医療機関内の各施設、各部署の見学、実習の実施

(3)学生の実習状況の確認及び医事課担当者との情報交換のため、担当教員による訪問

(4)実習終了時の学生の学修成果の評価

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

病院実習の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

① 実習授業内容構築へのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例

| 科目名 | 科目概要 | 連携企業等 |
|------|---|--|
| 病院実習 | 現場での実習を通して、医療従事者としての資質、行動を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者対応、他部署との連携などを実践レベルまで身に付ける。 | 社会福祉法人恩賜財団 大阪府 済生会野江病院、社会医療法人 愛仁会 高槻病院、医療法人 尚 和会 宝塚第一病院、医療法人彩 樹 守口敬任会病院、医療法人仙 養会 北摂総合病院 等 |

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②企業等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日本医療報酬調査会様により、平成26年度診療報酬改定、医療機関に係る法改正をテーマにした教員研修会の開催・・・8月

具体的には、平成26年度の診療報酬改定のポイントを振り返り、改定の重点課題と現場での対応を学ぶ。特に医療機関の機能分化・強化と連携を図る取り組みとして、入院医療、外来医療、在宅医療についての改定内容を詳細に学び、前回の診療報酬改定のポイントを修得している。また、来年度の診療報酬改定に向けた情報収集の方法(参考となる書籍やHP等)や改定の方角性等を学ぶ。

②指導力の修得・向上のための研修等

日本医療報酬調査会様により、医療現場や実習時・研修当社時に求められる患者対応技術の講義内への落とし込み手法をテーマにした教員研修会の開催・・・8月

具体的には、患者接遇における基本項目(身だしなみ、立振る舞い、言葉遣い)について、ロールプレイを活用した学生への指導方法を学ぶ。また、受付窓口や会計窓口の対応方法については、学生が実務レベルの応対力を身に付けるために、実際の成功事例や失敗事例の活用方法を習得し、事例ごとの指導方法を学ぶ。実習や研修当社で指摘される言葉遣いについては、敬語の遣い方等の机上の指導方法に加え、患者様に合わせた速さ、語調や音質、声の強弱、気持ちを込めた発声・表情などを活用したロールプレイ形式での指導方法を習得し、指導力を向上する。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

日本医療報酬調査会様による、入院医療の評価等の改定内容、特掲診療料について点数改定があった項目の解釈をテーマにした教員研修会の開催・・・12月

特に一般病棟用の「重症度、医療・看護必要度」の見直しについての詳細、質の高い在宅医療の確保の取り組みについての詳細、地域包括ケアシステムの推進についての詳細等を講義いただく予定。また、改定に伴う、各種施設基準、届出要件等の確認を行う。

②指導力の修得・向上のための研修等

日本医療報酬調査会様による、現状の医療機関における患者対応(身だしなみ、立振る舞い、必要な応対力等)の研修方法をテーマにした教員研修会の開催・・・12月

特に相手に共感を与える態度、言葉遣い、電話応対等について、具体的な事例をもとに、わかりやすく学生に伝え、理解させる具体的手法を学び指導力を向上する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---------------|--|
| (1)教育理念・目標 | ①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。 |
| (2)学校運営 | ①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 |
| (3)教育活動 | ①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑤授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑥育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑦成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑧資格取得の指導体制はあるか。 |
| (4)学修成果 | ①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 |
| (5)学生支援 | ①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。 |
| (6)教育環境 | ①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。 |
| (7)学生の受入れ募集 | ①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。 |
| (8)財務 | ①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。 |
| (9)法令等の遵守 | ①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。 |
| (10)社会貢献・地域貢献 | ①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 |
| (11)国際交流 | - |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

頂いた各項目の意見を反映させるため、それぞれの項目に応じてカリキュラムや運営等に取り入れる。

①教育理念・目標

『脱皮』『育成』『加入』の三段階教育を実践し、適正に運営されているとの評価をいただいております、今後も継続し運営を行う。

②学校運営

運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システムの項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております、今後も継続し運営を行う。

③教育活動

目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許の取得の指導体制、教員・教員組織の項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております。今後も社会で即戦力となる資格を厳選し、実践的な技能を身に付けるためのカリキュラムの改訂及び講義力向上を図る。

④学修成果

就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価の項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております。今後も個人面談の継続実施や性格診断テストの継続実施を通じて、学生個人の資質・適性及び能力を把握し、即戦力として活躍できる人材育成を行う。

⑤学生支援

就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人の項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております。卒業生への支援体制を整備するため、同窓会発足にむけOB・OGに働き掛ける。また、社会ニーズについて関連企業等から情報収集し、より効果の高いプログラムの開発を進めていく。

⑥教育環境

施設・設備等、学外実習、インターンシップ等、防災・安全管理の項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております、今後も継続し運営を行う。

⑦学生の受入れ募集

学生募集活動、入学選考、学納金の項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております、今後も継続し運営を行う。

⑧財務

財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開の項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております、今後も継続し運営を行う。

⑨法令等の遵守

関係法令、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の公開の項目において、適正に運営されているとの評価をいただいております、今後も継続し運営を行う。

⑩社会貢献・地域貢献

社会貢献において、幅広い年齢層に対しての附帯教育事業の実施や留学生の受け入れ体制の強化を行う。また、地域貢献において、社会人としてのマナー教育を継続して実施し、地域住民の見本となる人材教育を行うとともに、地域清掃を継続することや様々なボランティア活動への参加を進めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年3月31日現在

| 名前 | 所属 | 任期 | 種別 |
|-------|--------------------------|--------------------------|-------|
| 児嶋 悟 | ヒロ・マルイチ オーナー | 平成28年4月1日 ～平成30年3月31日 | 企業等委員 |
| 林 努 | 林歯科医院 医院長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | 企業等委員 |
| 宮崎 信行 | 大阪医科大学三島南病院 事務部長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | 企業等委員 |
| 田川 淳 | 特別養護老人ホーム寿楽荘いたかの 施設長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | 企業等委員 |
| 齊藤 伸二 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 校長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | 校長 |
| 内田 康則 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 副校長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | 副校長 |
| 谷中 紀洋 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 介護・福祉課課長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | 教務課長 |
| 高木 法子 | 大原医療福祉製菓専門学校梅田校 医療・製菓課課長 | 平成27年4月1日 ～平成29年3月31日 | 教務課長 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ② また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③ 情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|--------------------|---|
| (1) 学校の概要、目標及び計画 | ①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 |
| (2) 各学科等の教育 | ①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路 |
| (3) 教職員 | 教職員数 |
| (4) キャリア教育・実践的職業教育 | 各学科の実習紹介 |
| (5) 様々な教育活動・教育環境 | ①学校行事 ②クラブ活動 |
| (6) 学生の生活支援 | 学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声) |
| (7) 学生納付金・修学支援 | ①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介 |
| (8) 学校の財務 | 学園の財務状況公開 |
| (9) 学校評価 | 学校関係者評価結果 |
| (10) 国際連携の状況 | 留学生の募集 |
| (11) その他 | - |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

授業科目等の概要

| (商業実務専門課程医療事務学科) 平成28年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|------|------|---------|--|---------|------|-----|------|----|----------|----|----|----|----|---------|
| 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| ○ | | | 漢字 | 日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。 ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。 | 1・2通 | 80 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | ビジネス基礎 | 企業内で必要とされる基本業務を身に付けることを目的とする。 電話対応、接客、接遇などの基本ルールを学ぶ。 | 1通 | 40 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | ○A 概論 | ビジネス文書で必要とされる知識を理解することを目的とする。 頭語、結語、敬語、ワープロソフトで使用される専門用語等を学ぶ。 | 1通 | 40 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | ワープロ実習 | ワード、エクセルの基本操作を身に付けることを目的とする。スピード、正確性を向上させるトレーニングを行う。 | 1・2通 | 120 | | △ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 医療請求事務Ⅰ | 医科における請求事務を理解することを目的とする。 診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための基礎的な知識を学ぶ。 | 1① | 80 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 医療請求事務Ⅱ | 医科における請求事務を理解することを目的とする。 診療録(カルテ)から明細書(レセプト)を作成するための応用的な知識を学ぶ。 | 1・2通 | 120 | | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 医療秘書実務 | 病院内での秘書業務として、スケジュール管理、書類作成、受付会計業務における患者対応方法などを学ぶ。 | 1① | 80 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 医学基礎知識 | 医学の基礎知識を理解することを目的とする。 身体の仕組み、病気の症状、原因、治療方法を学ぶ。 | 1① | 40 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 医学関連知識 | 臨床医学の基礎知識を理解することを目的とする。 身体の各機能の働きやしきみ、検査方法、治療方法を学ぶ。 | 1① | 40 | | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| ○ | | | 医療保障論 | 日本の医療保障制度を理解することを目的とする。 医療保障制度、社会保障制度についての概念、概要、法規等を学ぶ。 | 1② | 80 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------------|--|-----------------------|-----|--|---|---|--|---|---|---|---|--|--|--|---|
| ○ | | 医療関連法規 | 医療に関連する法律を理解することを目的とする。 医療法をはじめ、医師法、療養担当規則等を学ぶ。 | 1 ② | 80 | | ○ | △ | | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 診療録管理概論 | 診療録（カルテ）に関する記載事項等を理解することを目的とする。 診療録の管理方法、管理に伴う医療法や個人情報保護法等を学ぶ。 | 2 ① | 40 | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 病院管理論 | 病院のしくみ、組織を理解することを目的とする。病院の沿革、目的と機能を始め、各部門職員の業務内容、役割などを学ぶ。 | 1 ② | 40 | | ○ | | | ○ | ○ | | | | | | |
| ○ | | 医事コンピューター実習Ⅰ | 医事コンピュータの基礎的な操作方法習得を目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を医事コンピュータを使用して作成するトレーニングを行う。 | 1 ・ 2 通 | 80 | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ○ | | 患者接遇 | 患者のタイプ別性質を踏まえた対応方法を理解することを目的とする。 各タイプに合った対応方法、注意点などを学ぶ。 | 1 ② | 80 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ○ | | 病院実習 | 現場での実習を通して、医療事務と他部署との連携を理解し、実践することを目的とする。 他専門職との関わりを学び、場面に適した言動、行動を実践を通して身に付ける。 | 1 ③ ・ 2 ① | 320 | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ |
| ○ | | 職業実践演習基礎 | 医療事務の業務内容を理解することを目的とする。 事務員としての業務、患者との関わりを実践的トレーニングを通して身に付ける。 | 2 ② | 320 | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ○ | | 職業実践演習応用 | 医療事務と他部署との連携を理解することを目的とする。 他専門職との関わりをトレーニングを通して身に付ける。 | 2 ② | 120 | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ○ | | 簿記原理 | 簿記の基本原則の理解を目的とする。 個人商店を前提とした複式簿記の基本原則を学ぶことで簿記の基本原則を理解させる。 | 2 通 | 80 | | ○ | △ | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 簿記通論 | 個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。 一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。 | 2 通 | 80 | | ○ | △ | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 帳簿組織論 | 商企業を前提とした、伝票会計、帳簿組織などの記帳技術を習得する事を目的とする。 試算表、精算表、財務報告書など他の会計 | 2 通 | 40 | | ○ | △ | | ○ | | | | | | | ○ |
| ○ | | 調剤薬局事務 | 薬局における請求事務を理解することを目的とする。 処方せんから明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。 | 2 通 | 120 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ○ | | 薬理学概論 | 薬物が生体に対して与える影響を理解することを目的とする。 薬の特性、相互作用、治療への有用性などに関する知識を学ぶ。 | 2 通 | 40 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | | | | |
| ○ | | 医薬品知識 | 医薬品の基礎知識を理解することを目的とする。 調剤薬局の事務として働けるように、医薬品の種類、販売、開発製造の条件等を学 | 2 通 | 40 | | ○ | △ | | ○ | | ○ | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|--------|---|------|----------------|--|---|---|---|--|--|--|--|---|
| ○ | 歯科助手概論 | 歯科の基礎知識を理解することを目的とする。 歯科助手として働けるように歯式、器具の種類、接遇マナー等を学ぶ。 | 2通 | 40 | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| ○ | 歯科助手実務 | 歯科の業務内容を理解することを目的とする。 歯科助手としての業務、患者との関わりを実践的トレーニングを通して身に付ける。 | 2通 | 80 | | ○ | △ | ○ | | | | | ○ |
| ○ | 歯科請求事務 | 歯科における請求事務を理解することを目的とする。 診療録（カルテ）から明細書（レセプト）を作成するための基礎的な知識を学ぶ。 | 2通 | 80 | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | 人文科学 | 公務員試験科目の1つであり、日本や諸外国の歴史・地理等の一般知識習得を目的とする。日本史、世界史、地理、思想、文学芸術の科目を学ぶ。 | 2通 | 40 | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | 文章理解 | 公務員試験科目の1つであり、文章の内容把握や空欄補充等により読解力を高めることを目的とする。 現代文、古文、漢文、英文等の種類がある | 2通 | 40 | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | 文書表現 | 文章を取り扱う仕事に必要な表現力、語彙などの基礎的国語力を身に付けることを目的とする。 | 2通 | 40 | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | 社会科学 | 公務員試験科目の1つであり、社会における一般知識習得を目的とする。 政治、経済、社会の科目を学ぶ。 | 2通 | 40 | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | 自然科学 | 公務員試験科目の1つであり、理数系科目の一般知識習得を目的とする。 数学、物理、化学、生物、地学の科目を学ぶ。 | 2通 | 40 | | ○ | | ○ | | | | | ○ |
| 合計 | | | 32科目 | 2,600単位時間(単位) | | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|--|--|----------|-----|
| (試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によってこれを定める。ただし、授業科目によっては、その他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験は、やむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認められた場合に限りこれを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもって表し、次のとおりとする。 (1) 優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 1. 本校に在学し、2,000時間の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。 | | 1学年の学期区分 | 3期 |
| | | 1学期の授業期間 | 14週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。